

令和4年度 市町村助成制度状況一覧													R4.7～							
NO	市町村名	子ども医療(81)										障害者(80)		ひとり親(90)						
		入院					通院					対象範囲	1月あたりの自己負担【○:自己負担なし】		対象範囲	1月あたりの自己負担【○:自己負担なし】				
		1日あたりの自己負担額【月7日限度】(○:自己負担なし)					1月あたりの自己負担額【○:自己負担なし】						入院	通院		入院	通院			
		3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末	3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末							入院	通院	
	福岡県	○		500円	500円			○	800円	1200円	1600円			・3歳以上中学生までの精神病床入院費用 ・身体障害者・知的障害者・重複障害者・精神障害者(精神病床費用を除く) ※65歳以上は後期高齢者医療制度加入者のみ	小学6年生まで 500円/日(低所:300円/日) ※月7日限度 中学生 500円/日(低所:300円/日) ※月7日限度 高校生(15歳)以上 500円/日(低所:300円/日) ※月20日限度	500円/月	母子家庭・父子家庭・養育者家庭 ※児童は小学校就学後から18歳の年度末まで	500円/日 ※月7日限度	800円/月	
401	北九州市	○	○	○	○	○		○	600円	1200円	1600円	1,600円(※5)		○:自己負担なし。精神病床入院費用は18歳の年度末まで自己負担なし。	○ただし、訪問看護基本利用料1割負担		小学1年～18歳の年度末までの子ども ○			
501	福岡市	○	○	○	○			○	500円(※2)	500円	500円			○		小学1年～中学3年まで ○	小学生 中学生 500円/月			
003	大牟田市	○		500円				○	800円	1200円										
004	久留米市	○		500円				○	600円	1000円	1600円			中学生入院 500円/日(月7日限度) 低所得者300円/日(月7日限度) 中学3年生までの精神入院費用対象 入院高校生以上 500円/日(月10日限度) 低所得者300円/日(月10日限度)						
005	直方市	○	○	500円	500円			○	○	800円(小3まで) 1200円(小6まで)	1600円			○						
006	飯塚市	○	○	500円				○	○	1200円	1200円			○:自己負担なし。精神病床入院費用については、18歳に達する日以後の最初の3/31まで対象で自己負担なし、ただしそれ以上は対象外。						
007	田川市	○	○	○	○			○	○	○	○			中学生以上入院 一般500円/日(月7日上限) 低所得300円/日(月7日上限)						
008	柳川市	○		500円				○	600円	1200円	1200円				65歳以上○					
011	八女市	○	○	○	○			○	○	1200円	1200円									
012	筑後市	○	○	500円	500円			○	○	1200円	1200円									
013	大川市	○		500円				○	600円	1200円	1200円				65歳以上○					
014	行橋市	○		500円				○		600円										
015	豊前市	○	○	○	○			○	○	800円										
016	中間市	○		○				○	600円	1600円							12歳に達する日以後の最初の4月1日から(12歳の年度末までは子ども医療を優先)			
017	小都市	○	○	500円	500円			○	800円	1200円	1600円									
018	筑紫野市	○		500円				○	600円	1200円	1600円									
019	春日市	○		500円				○	800円	1200円	1600円									
020	大野城市	○		500円				○	600円	1200円	1200円									
021	宗像市	○		500円				○	800円	1600円										
022	太宰府市	○		500円				○	600円	1200円	1600円									
023	福津市	○		500円				○	600円	1600円										
024	うきは市	○	○	500円	500円			○	600円	1200円	1600円									
025	宮若市	○	○	500円				○	○	1200円				小学1年生から中学3年生 一般500円/日(月7日限度) 低所得300円/日(月7日上限) 精神病床入院費用対象 中学卒業から65歳未満 一般500円/日(月20日限度) 低所得300円/日(月20日限度) 精神病床入院費用対象外 65歳以上○	小学1年生から65歳未満 500円/月 65歳以上○					
026	朝倉市	○	○	500円	500円			○	○	1200円	1600円									
027	嘉麻市	○	○	○	○			○	○	○	○			○ (中学生までの精神病床入院費用は償還払扱い)			6歳に達する日以後の最初の4月1日から15歳に達する日以後の最初の3月31日までの子ども ○ ※6歳に達する日以後の最初の3月31日までにいる子どもは子ども医療で助成			

令和4年度 市町村助成制度状況一覧													R4.7~				
NO	市町村名	子ども医療(81)										障害者(80)		ひとり親(90)			
		入院					通院					対象範囲	1月あたりの自己負担【〇:自己負担なし】		対象範囲	1月あたりの自己負担【〇:自己負担なし】	
		1日あたりの自己負担額【月7日限度】(〇:自己負担なし)					1月あたりの自己負担額【〇:自己負担なし】						入院	通院		入院	通院
		3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末	3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末						
028	みやま市	○			500円		○	600円	800円					65歳以上○			
029	糸島市	○			500円		○	800円	1200円	1200円			中学生入院 一般500円/日(月7日上限) 低所得300円/日(月7日上限) 中学生の精神入院費用対象 65歳未満・65歳以上 500円/日(月10日上限) 低所得300円/日(月10日上限)				
052	那珂川市	○	○	○	○		○	○	1200円	1200円							
054	宇美町	○			500円		○	800円	1200円	1600円			中学生入院 500円/日(月7日限度) 低所得者300円/日(月7日限度) 中学3年生までの精神入院費用対象 入院高校生以上 500円/日(月10日限度) 低所得者300円/日(月10日限度)				
055	篠栗町	○			500円		○	800円	1200円	1600円			中学生入院 500円/日(月7日限度) 低所得者300円/日(月7日限度) 中学3年生までの精神病床入院費用対象 高校生以上入院 一般500円/日(月10日上限) 低所得300円/日(月10日上限)				
056	志免町	○			500円		○	800円	1200円	1600円			中学生入院 500円/日(月7日限度) 低所得者300円/日(月7日限度) 中学3年生までの精神入院費用対象 高校生以上入院 500円/日(月10日限度) 低所得者300円/日(月10日限度)				
057	須恵町	○			500円		○	800円	1200円	1600円			中学生入院 500円/日(月7日限度) 低所得者300円/日(月7日限度) 中学3年生までの精神入院費用対象 入院高校生以上 500円/日(月10日限度) 低所得者300円/日(月10日限度)				
058	新宮町	○	○		500円		○	○	1200円	1600円			○				
059	古賀市	○			500円		○	800円	1200円	1600円			3歳以上18歳年度末まで 500円/日(月3500円を上限) 低所得300円/日(月2100円を上限) 精神病床入院費用対象 19歳以上 500円/日(月10000円を上限) 低所得300円/日(月6000円を上限) 精神病床入院費用対象				
060	久山町	○			500円		○	800円	1200円	1600円			中学生 一般500円/日(月7日上限) 低所得300円/日(月7日上限) 中学3年生までの精神入院費用対象 高校生以上 一般500円/日(月10日上限) 低所得300円/日(月10日上限)				
061	粕屋町	○			500円		○	800円	1200円	1600円			中学生入院 500円/日(月7日限度) 低所得者300円/日(月7日限度) 中学3年生までの精神入院費用対象 高校生以上入院 500円/日(月10日限度) 低所得者300円/日(月10日限度)				
067	芦屋町	○	○	○	○	○	○	○	○	○			18歳に達する日以後の最初の3/31まで○ 18歳に達する日以後の最初の3/31までの精神入院費用対象	18歳に達する日以後の最初の3/31まで○	18歳に達する日以後の最初の3/31まで○	18歳に達する日以後の最初の3/31まで○	
068	水巻町	○	○	○	○	○	○	○	○	○			18歳年度末まで○ 18歳年度末までの精神入院費用対象 19歳以上一般 500円/日(月7日上限) 低所得300円/日(月7日上限)	18歳年度末まで○	18歳年度末まで○	18歳年度末まで○	
069	岡垣町	○	○	○	○		○	○	1200円(※3)				小学生・中学生○ 中学3年生までの精神入院費用対象		小学生・中学生○		
070	遠賀町	○	○	○	○		○	○	○	○			中学3年まで○ 中学3年生までの精神入院費用対象	中学3年まで○		中学3年まで○	
071	小竹町	○	○	500円	500円	500円	○	○	1200円	1600円	1600円						
072	鞍手町	○	○	○	○		○	○	○	○			中学3年生まで○ 中学3年生までの精神入院費用対象 65歳以上入院 一般500円/日(月10日限度) 低所得300円/日(月10日限度)	中学3年生まで○		中学3年生まで○	

令和4年度 市町村助成制度状況一覧													R4.7～							
NO	市町村名	子ども医療(81)										障害者(80)		ひとり親(90)						
		入院					通院					対象範囲	1月あたりの自己負担【〇:自己負担なし】		対象範囲	1月あたりの自己負担【〇:自己負担なし】				
		1日あたりの自己負担額【月7日限度】(〇:自己負担なし)					1月あたりの自己負担額【〇:自己負担なし】						入院	通院		入院	通院			
		3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末	3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末									
075	桂川町	〇	〇	500円	500円	〇	〇	600円	600円									〇 精神障害健康福祉手帳取得による受給者の精神病床への入院は18歳に達する以後の最初の3月31日まで対象 ※小学校就学前の児童は、子ども医療を優先	12歳に達する日以後の最初の4月1日から(12歳の年度末までは子ども医療を優先)医療機関ごと500円/日(月3500円を限度)	12歳に達する日以後の最初の4月1日から(12歳の年度末までは子ども医療を優先)医療機関ごと800円/月
096	大刀洗町	〇	〇	500円	500円	〇	〇	1000円	1000円											
098	大木町	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇									中学3年まで〇		
103	広川町	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇											
111	香春町	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇											
112	添田町	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇									中学3年まで〇		
114	糸田町	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇									中学3年まで〇		
115	川崎町	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇									中学3年まで〇		
118	大任町	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇									中学3年まで〇		
119	赤村	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇									3歳～中学3年生まで〇 中学3年生までの精神入院費用対象		
120	菊田町	〇	〇	500円	500円	〇	〇	600円	600円	(※4)										
125	吉富町	〇	〇	〇	〇	〇	〇	800円										〇		
129	筑前町	〇	〇	500円	500円	〇	〇	1200円	1600円											
130	東峰村	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇											
131	上毛町	〇	〇	〇	〇	〇	〇	800円												
132	葉上町	〇	〇	〇	〇	〇	〇	600円	※所得制限なし ※調剤無料									身体障害者手帳3級(1050以上) 所得制限あり	小学1年生から18歳に達する日の前日の以後の最初の3月31日まで一般500円/日(月7日限度) 低所得300円/日(月7日限度) 精神病床入院費用対象(就学前までは子ども医療を使用) 調剤:無料	
133	福智町	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇									中学3年まで〇 中学3年生までの精神入院費用対象		
134	みやこ町	〇	〇	500円		〇	〇	600円												

黒塗 償還払いです(窓口で支払が必要です)
なお、県外受診や他医療併給等で償還払いとなる場合があります。

子ども医療について
 (※2):福岡市:3歳児精密検査の場合は、自己負担500円なし。
 (※3):岡垣町:月額上限1,200円(1医療機関ごと、ただし調剤は無料)
 (※4):菊田町:月額上限600円(1医療機関ごと、ただし調剤は無料)
 (※5):北九州市:月額上限1,600円(1医療機関ごと、ただし調剤は無料)

障害者・ひとり親医療について
 「空欄」については福岡県に準じる。